

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか

従業員の雇用を守りたい ... 人材が不足している ... と、お悩みの事業者様！

従業員の雇用を守るために

人材マッチング 在籍型出向 転籍 等 による 支援を実施いたします

サポート費用
無料

マッチング

在籍型出向
転籍

人材を送り出したい企業

人材を受け入れたい企業

当事業事務局と専門家が、受け入れ・送り出し双方のマッチングをお手伝いいたします。

県内企業のみならず！まずはご相談ください。

TEL098-860-7704 <http://jtb-okinawa.co.jp> JTB 沖縄 マッチング事業 で検索



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

事業
目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、従業員の雇用を守りたい企業・業界の従業員、休業者等と、人材不足となっている企業・業界をマッチングし、出向などを行い、雇用の維持と失業防止につなげることを目的としています。

雇用維持

他業種での
新たな経験

人材不足
解消



沖縄県 商工労働部雇用政策課

マッチング成立までの流れ

1



お問い合わせと
マッチングリストへの登録

まずはお問い合わせいただき、
マッチングに必要な求人や人
材についての情報をマッチン
グリストに登録します。

2



マッチング候補との
面談実施

条件の合う企業を見つけ、
マッチングのご提案をしま
す。両社が希望すれば複数回
の面談を調整し行います。

3



トライアル期間を設定

複数回の面談を行い、お互い
について理解が深まり、労働
条件や給与支払いの負担割合
等が決定した後、希望に応じて
トライアル期間を設けます。

4



トライアル期間終了後に
本契約

トライアル期間を経て、出向
または転籍が合意決定になれ
ば、契約に向け、出向協定書や
労働契約書の作成などを行
い、マッチング成立です。

マッチングにおける労働者と企業の 不安を解消するプログラムを実施！

定着支援プログラム

出向・転籍してから定期的に出向 転籍先と労働者へヒアリングし
フォローを実施、出向元へも報告し共有します。

再マッチングの実施

成立後に就労継続が困難になった場合でも労働者がすぐに就労
できるよう次の出向転籍先を速やかにお探しします。



出向協定書等の必要書類の作成や 経営に関するお悩みも各分野の専門家が しっかりサポートします！

本契約に向けて出向協定書、労働契約書等の必要書類の作成や
就業規則の出向規程などについて社会保険労務士がサポートします。



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

お問い合わせ

JTB沖縄(新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業事務局)

TEL 098-860-7704

<http://jtb-okinawa.co.jp>

JTB 沖縄 マッチング事業

で検索



【新たな働き方】



兼業



副業



フリーランス

新型コロナウイルスによって日本の『働き方』が大きく激変しています。テレワークや副業、転職が話題になってきました。そこに新たな働き方として『**出向**』が加わりました。

出向の形をとって他社で働き、特に異業種のビジネスの機微や組織運営、働き方などを経験することは、ビジネスパーソンとしての成長につながります。

また、一時的な雇用の移動は、双方の企業にとって様々な効果を生み出します。

株式会社JTB沖縄 株式会社JWソリューション 株式会社りゅうせきフロンタインは

沖縄県の委託事業者で「失業なき労働移動」をめざす人材マッチングの専門機関です。

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、従業員の雇用を守りたい事業、業界の従業員
休職者等と、人材不足となっている企業・業界をマッチングし、出向などを行い、雇用の維持と
失業防止につなげることを目的としています。**

私達は、沖縄県内のマッチングにおける労働者と企業の不安を解消するプログラムを実地します。

出向協定書等の必要書類の作成や経営に関するお悩みも各分野の専門家がしっかりサポートします。

従業員の雇用を守る「在籍型出向」

新型コロナウイルスの感染拡大で、業績悪化が著しい企業では外部出向で雇用を維持する「雇用シェア」の動きが広がっており雇用関係を維持しながら他社に従業員を出向させる企業が増えています。

新聞やニュースの報道などで下記の関連会社の出向について皆さまも聞かれたことがあると思います。



航空会社



ホテル



観光バス

何故、今「出向」を進めたいのか

観光業のウェートが大きい沖縄県経済は、ヒトの動きが止まったコロナ禍で大きな打撃を受けています。
必然的に、労働者の仕事量が減少し、やむなく「離職」「解雇」といった苦渋の決断をした企業があります。

「出向」を活用すれば、労働者の離職を防ぐことはもちろん
「人員余剰」「人員不足」の企業間においてのお悩みも解消する事が出来て、企業間の今後の関係構築につながります。

観光業 人員余剰

旅行業
航空業
ホテル業
船舶
観光バス・タクシー
レジャー産業
小売業（お土産店）
飲食店

建設業 人手不足
土木業・建設業

情報通信業 人手不足
IT・通信業界・コールセンター



農業・水産業 人手不足

医療・福祉業 人手不足
福祉・介護

運送業 人手不足

出向を知る上で下記の名称をご留意ください。

- ① 出向元とは…
- ② 出向先とは…
- ③ 在籍型出向とは…
- ④ 転籍型出向とは…

① 出向元とは・・・現在就業している会社です。
出向では主に「送出企業」といいます。

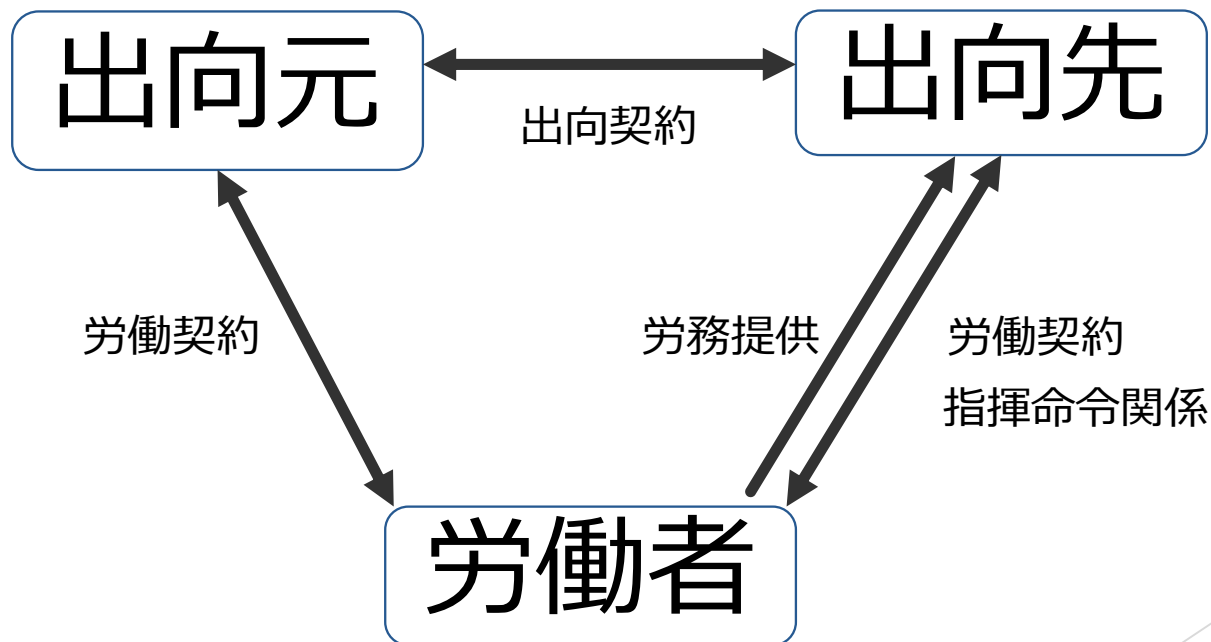
② 出向先とは・・・元々いた会社から移動する外部の会社の事を言います。
出向では主に「受入先企業」といいます。

③ 在籍型出向とは・・・在籍出向契約とは、社員としての籍を残したまま他社で勤務させる人事異動のひとつです。

④ 転籍型出向とは・・・転籍出向契約とは、従業員が、出向元会社との雇用契約を解消し、出向先会社との間で新しく雇用契約を結ぶことをいいます。

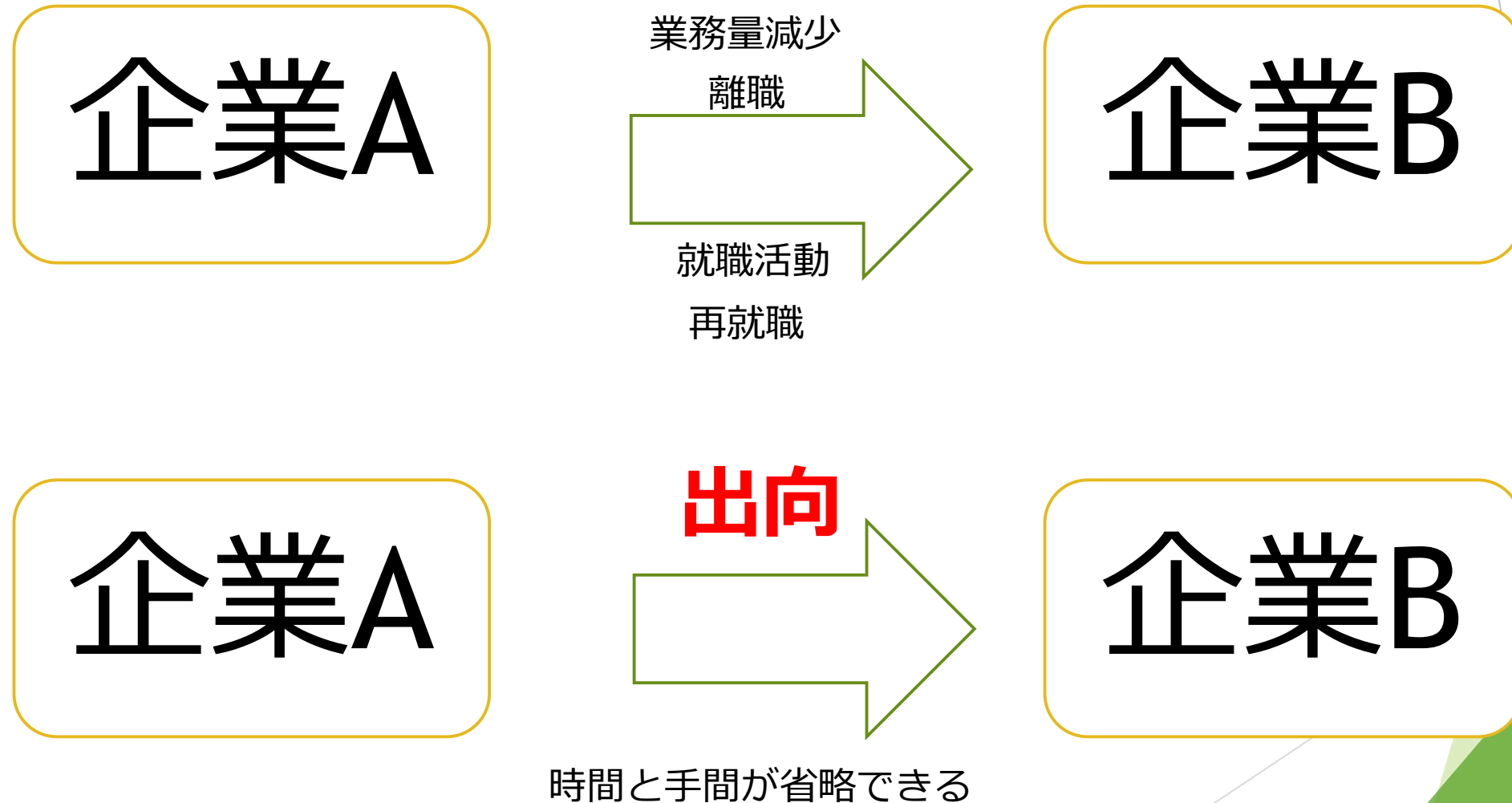
出向とは何か？

「出向」とは労働者が自己の雇用先の企業に在籍のまま、他の企業の事業所において相当の長期間にわたって当該他の企業の業務に従事すること



※上記の労働契約は、あくまでイメージとなります。あらゆる労働条件等を企業間の担当者で決定します。

出向のメリットについて 手続き編



出向のメリット 実質編

受入企業

人材確保

優秀な外部人材の入社による業務の革新

労働者

失業期間なく業務が継続できる

新たな知識やスキル、経験、人脈の拡大

送出企業

雇用調整

自社で採用した人材が成長して戻ってくる

どのように出向の準備を進めればいいのか

受入先企業

求人票のご用意をお願いします。

必要な人材や具体的な職務、必要な人数や労働条件について求人票でご連絡頂きたく存じます。

担当者がヒヤリングに伺う事も可能です。

外部人材の活用を通して、どのようなビジョンをもって進めたいか等ヒヤリングを通して事務局が承ります。

受入先の職種を希望する「送出先企業」がございましたら、2社間のマッチングを事務局が設定致します。

どのように出向の準備を進めればいいのか

送出企業

人材の送り出しを予定している企業には、受入企業の求人票を元に人材の選定を行って頂きます。

出向対象者である「従業員」への希望と意向を踏まえた上での説明やヒヤリングも重要になります。

- ① 勤務地の希望 本島内・居住地市町村内または自宅より何kmなど
- ② 労働時間の希望 フルタイム・パートタイム・夜勤の有無など
- ③ 年間勤務日数または休日の希望
- ④ 職業・接客業・事務職・運送業・介護福祉業・建設業・清掃業・IT関連・販売業など

会社全体で、「出向」を活用する方針をお伝えする場合には従業員全体の「説明会」の準備も必要になります。

〇〇〇〇〇株式会社 従業員「出向説明会」

【2社協議 相談など】

出向元の担当者が従業員のこれまでの経験や、今後の伸ばしていきたいスキルを受入企業の求人票を元に聞き取りして、双方の合意を得た後、担当者が従業員の希望に沿った受入企業の担当者と面談となります。
(両社が希望すれば複数回の面談を調整し行います。)

出向先の担当者と出向元の担当者が労働条件・給与・勤務時間・お休み・出向期間など念入りな計画に基づいて決定いただきます。

マッチングが成立した場合は、2社間で相談し、送出対象者へ実際に受入先の会社見学や、面接などを設けることもあります。

出向元

出向先



マッチング成立までの流れ

1



お問い合わせと マッチングリストへの登録

まずはお問い合わせいただき、マッチングに必要な求人や人材についての情報をマッチングリストに登録します。

2



マッチング候補との 面談実施

条件の合う企業を見つけ、マッチングのご提案をします。両社が希望すれば複数回の面談を調整し行います。

3



トライアル期間を設定

複数回の面談を行い、お互いについて理解が深まり、労働条件や給与支払いの負担割合等が決定した後、希望に応じてトライアル期間を設けます。

4



トライアル期間終了後に 本契約

トライアル期間を経て、出向または転籍が合意決定になれば、契約に向け、出向協定書や労働契約書の作成などを行い、マッチング成立です。

具体的な出向の成立事例

本事業でも、異業種間での出向が行われています。下記は2件のマッチング成立事例です。

出向元（送出企業）



レストランスタッフ（出向元）

マッチング成立までの期間 約3カ月

出向期間：3カ月

出向先（受入企業）



業務用カット野菜の加工・販売（出向先）

出向元（送出企業）



マッチング成立までの期間 約2カ月

出向期間：3カ月（状況に応じて更新）

出向先（受入企業）



営業マン（出向元）

配送スタッフ（出向先）

新型コロナウイルスが雇用に与える影響を「出向活用」で雇用を守っていく

沖縄県でも多くの企業が経営改革を求められており、変化対応への動きが活発になっております。

『**出向**』を活用できれば、働く人の「能力」・「経験値」を高める機会を提供することができます。

3方良し

【出向元のメリット】

- ・雇用調整
- ・人材育成ができる
- ・人材交流
- ・企業間の結びつきが強くなる



【出向先のメリット】

- ・人材不足解消
- ・外部刺激による組織の活性化、業績向上
- ・人材交流
- ・企業間の結びつきが強くなる

【労働者のメリット】

- ・資格・技術等の習得ができる
- ・新しい経験ができ視野が広がる
- ・新しい出会いがあり、人脈も広がる
- ・自分の会社を外から分析できる。

**「人材マッチング」支援のご質問またはご利用をご検討されています事業者様
まずはお気軽に、JTB事務局、または関係機関にお問合せください。**

ご清聴ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか

従業員の雇用を守りたい ... 人材が不足している ... と、お悩みの事業者様！

従業員の雇用を守るために

人材マッチング 在籍型出向 転籍 等 による 支援を実施いたします

サポート費用
無料

マッチング

在籍型出向
転籍

人材を送り出したい企業

人材を受け入れたい企業

当事業事務局と専門家が、受け入れ・送り出し双方のマッチングをお手伝いいたします。

県内企業のみならず！まずはご相談ください。

TEL098-860-7704 <http://jtb-okinawa.co.jp> JTB 沖縄 マッチング事業 で検索



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

事業
目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、従業員の雇用を守りたい企業・業界の従業員、休業者等と、人材不足となっている企業・業界をマッチングし、出向などを行い、雇用の維持と失業防止につなげることを目的としています。

雇用維持

他業種での
新たな経験

人材不足
解消



沖縄県 商工労働部雇用政策課

マッチング成立までの流れ

1



お問い合わせと
マッチングリストへの登録

まずはお問い合わせいただき、マッチングに必要な求人や人材についての情報をマッチングリストに登録します。

2



マッチング候補との
面談実施

条件の合う企業を見つけ、マッチングのご提案をします。両社が希望すれば複数回の面談を調整し行います。

3



トライアル期間を設定

複数回の面談を行い、お互いについて理解が深まり、労働条件や給与支払いの負担割合等が決定した後、希望に応じてトライアル期間を設けます。

4



トライアル期間終了後に
本契約

トライアル期間を経て、出向または転籍が合意決定になれば、契約に向け、出向協定書や労働契約書の作成などを行い、マッチング成立です。

マッチングにおける労働者と企業の不安を解消するプログラムを実施！

定着支援プログラム

出向・転籍してから定期的に出向・転籍先と労働者へヒアリングしフォローを実施、出向元へも報告し共有します。

再マッチングの実施

成立後に就労継続が困難になった場合でも労働者がすぐに就労できるよう次の出向・転籍先を速やかにお探しします。



出向協定書等の必要書類の作成や 経営に関するお悩みも各分野の専門家が しっかりサポートします！

本契約に向けて出向協定書、労働契約書の必要書類の作成や就業規則の出向規程などについて社会保険労務士がサポートします。



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

お問い合わせ

JTB沖縄（新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業事務局）

TEL 098-860-7704

<http://jtb-okinawa.co.jp>

JTB 沖縄 マッチング事業 で検索

